



第1回合同委員会だより

5月10日(土)13時30分より 体育館で開催 45名中43名出席

《挨拶》

【共同代表委員長挨拶】

本年度、代表委員会の共同代表委員長を3名で務めさせていただくことになりました。皆様のお力をお借りしながら、子どもたちのより良い成長の場を作り上げていくため、代表委員9人で協力し合い、全力で頑張っていきたいと思います。ご指導、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【原校長先生挨拶】

PTA合同委員会にご出席の皆様、こんにちは。本日はご多用の中、また、午前中に引き取りでの避難訓練があった中で、第1回目の合同委員会にご出席いただきありがとうございます。私、保谷第一小学校3年目となりました、校長の原 之雄と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和7年度ですが、満開の桜の下、4月7日に始業式、入学式が行われスタートしました。翌8日から始まった集団登校ですが、朝、校門に立っておりますと、子どもたちが明るい笑顔で次々に挨拶してくれます。そして、たくさんの保護者の方々が子どもたちの安全のため、一緒に歩いてきてくださいます。また、新一年生の下校時、通学路を回ると、見守りで立ってくださっている保護者の方々から「こんにちは」と温かなお声をかけていただきました。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるのも、保護者・地域の皆さんの「自分たちの地区は自分たちで守る」という自治の精神と温かな見守りがあってからこそ、と改めて実感した次第です。地区リーダー、地区委員の皆様のリーダーシップと事前のご準備のおかげで、大変良いスタートを切ることができました。本年度も保谷第一小学校の素晴らしい子どもたち一人ひとりの健やかな成長のため、教職員一丸となって教育活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご支援のほど、何卒よろしくお願いいたします。

さて、本日お集りのPTAの代表委員、地区リーダー、各委員、各係の方々は、今までのPTA活動の伝統、功績、良いところを継承しつつ、時代に合ったPTA活動、持続可能なPTA活動について考え、それぞれの役割の中でリーダーシップを発揮してくださっています。『リーダーシップ=何かの大きな目標のために、手段を講じ、たくさんの人を巻き込んで、目標を実現していくこと』ですが、リーダーシップを発揮すると言っても、実際は様々な困難が伴います。ましてや本校の場合、基本的に1年交代で行っているわけですから、仕事内容を理解するだけでも大変な労力です。これからのPTA活動、持続可能なPTA活動には、リーダーシップにプラスしてフォロワーシップが極めて重要になると思います。リーダー、引っ張る人の頑張りだけではダメなのです。PTAというチーム、組織の成果を最大化するためには、リーダー以外の人々が主体的に自分から他のメンバーに働きかけて、そのリーダーを応援する、支援していく力が必要なのです。自分が応援、支援することで目標達成を後押しする役割を果たす、これがフォロワーシップです。この両方があるからこそ、目標達成はできるのではないかと最近実感しております。リー

ダー、フォロワーは固定的なものではありません。場面、場面でリーダーになったり、フォロワーになったりするのが我々の生活です。この観点からもPTAの活動を考えていただくと大変ありがたいと思います。

最後になりますが、一昨日、立川市の学校で、保護者の知人男性二人が学校で暴れるという事件が起きました。詳細は不明ですが、児童と児童のトラブルに関して担任の対応に不満を抱いた保護者が、知人男性を呼び、その二人が介入したとの情報もあります。東京都では、この4月から“カスタマーハラスメント防止条例”が施行されました。これを受けて東京都教育委員会は、カスハラ加害者、被害者の例として、保護者と教員の関係性についても議論するよう弁護士や働き方改革の専門家による有識者会議を立ち上げました。今後、議論の方向性がどうなるかは不明ですが、このカスハラ条例の力を借りなくとも、学校、保護者、地域が互いを尊重し、建設的な話し合いで、様々な課題を解決していけるほうが基本的に好ましいと思っております。このような観点からも学校、PTAは連携を密にしながら活動を進めていきたいと考えております。

また、この件に関しまして、東京都から学校施設の施錠や休日の管理体制について早速注意喚起がなされております。本校としては、引き続きPTAと共に施設の改修等を要望していくつもりですが、実現までに時間がかかることから、まずは夜間、休日の校内への立ち入り制限(施設開放時のトイレ使用、小ホール使用は継続)を行っていききたいと思います。また、朝夕の時間帯の電話対応を西東京市の基準に合わせ、朝8:00～18:30とし、それ以外の時間帯は留守番電話対応とするよう調整を図ってまいりますのでご承知おきください。

【藤本副校長先生挨拶】

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。副校長 藤本 知子と申します。本校3年目になります。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

本校は、令和6年度よりコミュニティー・スクールとなりました。今年度は、「保一サポーター」制度を作り、年度初めに保護者や地域の方々に授業での協力をいただけるようお便りを配布いたしました。おかげさまで、100人弱という思った以上に多くの希望者が集まりました。また、ありがたいことに自分のお子さんの学年以外でも希望をしてくださる保護者の方も多くいらっしゃいました。ありがとうございます。今年度も保護者の方々の力を借りながら、家庭や地域との連携をより一層深めていけるような取組を考えていきます。

また、PTA代表委員会、地区委員会の活動につきましても、今後持続可能な活動にしていくために、今までの保谷第一小学校のよき点は受け継ぎ、また改善すべきことは何かを考えながら少しずつ見直していければと考えております。

今年度も学校の窓口として地域や家庭の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

《報告》

【下保谷駐在所より】

○特殊詐欺被害について

今年に入り田無警察署管内では特殊詐欺被害が例年以上に出ています。最近増えてきているのが、国際回線を利用してかけてくる手口です。また、電話番号の末尾に「0110」を利用したものや、他府県警察の番号を使った手口もあります。

基本的には留守番電話設定にしておくこと。誤って電話に出してしまった場合は、電話での確認は難しいことから、一度電話を切り警察にすぐに相談してください。他にも、国際電話をつながないように事前に申し込みをするような対策もあります。自分には関係ない、自分だけは大丈夫と思わないことが大切です。

○適切な110番通報について

事件、事故等を目撃した場合、また不審者などお子さんが声掛け事案などにあった場合は速やかに110番通報をお願いします。学校に連絡をされる方がいますが、最優先は警察です。

【下保谷児童センターより】

○児童センター利用の仕方

下保谷児童センターは、0歳から18歳までの方が利用できる施設です。未就学児の方の利用については保護者の方同伴でのご利用、高校生年代の方は必要に応じて身分証の提示を要請しております。

利用の際は、利用申請書の提出が必要です。年度更新のため、一度申請書を提出後、3月末までは受付にて氏名等を記入すれば、利用できます。

児童センターの役割として、子どもたちの遊び場・居場所以外にも、子育て相談やボランティアの受け入れ、地域の方々との連携等多岐にわたります。

ご利用の場合の貴重品の取り扱い（現金、スマートフォン等通信機器、タブレット端末、ポータブルゲーム機等）は、原則持ち込まない事になっていますが、どうしても必要な場合は、保護者の方の了承のもと自己管理でお願いします。貴重品の忘れものについては、保護者の方へご連絡を差し上げる場合がございます。持参のカードゲームや玩具についても同様とさせていただきます。

また、お子様の持ち物の確認や自転車等で来館される場合、公道での乗り方や自転車の交通ルールなどの確認も併せてお願いいたします。

今後も安心安全な子どもたちの居場所作りへのご理解ご協力をお願いいたします。

○今後のイベント予定

6月7日(土) MusicStreet

6月21日(土) パフォーマンスフェス

7月19日(土) センター夏祭り

7月30日(水) 夏のドッジボール大会

その他にも様々なイベントを実施しておりますので、毎月のおたより、インスタグラムでの確認をお願いいたします。

【白梅子ども育成会より】

白梅子ども育成会は、第一小学校区内の中学生までの子どもたちの健全育成を目的に市から委託を受けたPTAとは別の団体になります。

今年も、あいさつ運動を学校と一緒にしたり、夏休みのラジオ体操、オリジナルのイベントを考えております。楽しい体験ができるように頑張ります。

一緒にイベント等を考えたりする方を募集しています。詳しいことは、はちの巣校舎1階の掲示板をご覧ください。

【地区リーダーより】

2月の放射7号線部分開通に伴う北町6丁目交差点の交通量増加や下保谷3丁目4丁目の宅地開発進行など、学区内の環境変化を感じております。子どもたちが安心安全に過ごせるよう、正副地区委員と一丸となって取り組んで参りますので、保護者の皆様や先生方のお力添えをよろしくお願いいたします。

○集団登校、登校指導、定期パトロールについて

集団登校や送り出しリレー、登校指導などへのご協力ありがとうございました。今年度も夏・秋・冬の定期パトロール及び朝の登校指導へのご協力よろしくお願いいたします。

○今後地区委員会からのお知らせなどは、学校で配るお便りとオープンチャット配信で行っていきます。

○ピーポ君の家について

3、4月にピーポくんの家ご協力者さまに継続確認のお手紙をお届けしました。5月に新規募集のお手紙を配布予定ですので、ご協力いただける方はよろしくお願いいたします。

【代表委員会より】

○Pコーナーの利用について

クラス委員、その他の団体の方は、既にお配りした「Pコーナー利用についてのお知らせ」に詳細がございますのでご確認ください。

○Pコーナー予約について

・Pコーナーの予約は部屋の使用だけでなく、印刷や備品を取りに行くだけの数分でも予約が必要です。事前にご予約いただいた上で、1階事務室で鍵を借り、鍵貸し出し表に必要事項を記入してください。

・R4年度までは新型コロナウイルス拡大防止のためにPコーナー利用人数制限がありました。現在は5類への移行を受け利用人数制限はありませんが、再び流行した場合は人数制限を6人までとさせていただきます場合もあります。その際は換気等のご協力をお願いします。

・予約時の連絡についてですが、利用団体(クラス)、氏名、予約したい日付、時間帯の4点をお知らせください。

受付時間は平日の8時から20時までです(土、日、祝祭日に使用する場合は、木曜日までに連絡)。

・Pコーナーは印刷機の使用、学年での打ち合わせ等に使用できます。使用できる時間は、8時45分から18時までの間です。利用の際は、代表委員のPコーナー担当に連絡し、必ず事前に予約を取ってください。

・代表委員では、Pコーナーの予約のみを担当しております。希望日にPコーナーが予約できない場合については、使用したい当日に直接副校長先生にご確認いただければ、空いている部屋を貸して下さるようです。子どもたちが優先なので、当日にならないと空いている部屋が分からないということはご了承ください。

【代表委員会 会計より】

○PTA保険について

PTA保険とは、PTA団体傷害保険と、PTA賠償責任保険の総称で、どちらも1年掛け捨てです。詳しい補償内容、また補償金額については、後日配布予定の「PTA年会費の集金について」、または保険代理店より配布される小冊子をご覧ください。

・PTA団体傷害保険：PTA団体傷害保険の対象者は、児童、保護者及び教職員となります。PTA主催、共催する行事中の事故や、PTA行事に参加するため通常経路往復中に被った怪我が補償されます。その他の行事・活動中の怪我に関しましては補償対象外となりますのでご注意ください。

・PTA賠償責任保険：PTA活動中の事故により、PTA会員が法律上その損害を賠償しなければならない場合に、損害を補償するものです。またR3年度より、児童・生徒賠償責任補償条項が追加されています。これは、PTA管理下、管理下外を問わず日本国内において、PTAの児童の行為に起因する他人の身体の障害、または財物の損壊について、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われるものとなっています。

○PTA年会費の徴収について

本年度の会費徴収は5月28日(水)を予定しています。本年度予算につきましては、昨年度と同様に1,000円に決定いたしました。転出入などによる会費の扱いについては以下の通りです。

・転入の際は担任の先生に徴収していただきます。

・転出による返金の申し出がありましたら、代表委員会計までご連絡ください。なお、二学期以降の転出につきましては返金無しとなります。

・産休・育休の先生からの徴収、年度内に復帰されない先生については、臨時職員より全額頂くこととなります。

○活動費について

・地区活動費に関しましては第2回合同委員会以降に配布の予定です。活動終了後、活動費の残金と報告書を代表委員会計までご提出ください。

・特別委員会、ベルマーク有志、読書・読み聞かせ有志も活動費配布対象となっています。活動終了後に精算をいたしますので、領収書・レシートは精算時まで必ず保管し報告書と共に提出をお願いいたします。領収書・レシートのないものについては精算することができませんのでご注意ください。

・領収書の宛名は活動団体名、またはPTAをお願いいたします。

・報告書の最終提出期限は来年1月末です。

○印刷代補助について

年度間で、自宅での印刷が100枚を超えた方へ、黒インク代補助を行います(上限1,000円)。Pコーナーを利用している方が対象です。今年度よりルールが変更になりました。

・PTAに属している団体、役職であること。

・年度内に自宅で累計100枚以上印刷を行った方が対象で、一度だけ補助を受けることができます。

・黒インクは年度内で購入した物、もしくは今後自宅で使用するために購入した物を対象といたします。支給には領収書が必要になりますので、必ず保管をお願いいたします。

・Pコーナーの印刷機にはUSBデータ等から印刷する機能もついているので、なるべく学校で印刷をお願いいたします。

【代表委員会 共同代表委員長より】

○合同委員会への出席について

クラス委員の皆様には、クラスの代表として合同委員会にご出席いただいております。PTAの活動全般に関する重要事項を決める議決権も有しております。この観点から、欠席される場合は、クラス内、もしくは学年内から代理人を立ていただき、出席をお願いしております。しかしながら連絡網がなくなり、これまでよりも代理の方を探すことが難しくなっているという現状もございます。やむを得ず代理人を立てられない場合や、ウイルス感染拡大防止を考慮し、体調がすぐれない場合に限り、代理人を立てず欠席していただいてもかまいません。欠席される場合は必ず代表委員へご連絡をお願いいたします。また、3歳以下のお子様連れでの出席については、各自でお子様の様子を見ていただければ出席可能ですので、ご安心ください。

○体育館前駐輪場について

平日の体育館前駐輪場は教職員専用です。また、給食運搬車両や学校関係者の車両駐車用スペースを確保しておく必要があるため、平日学校にお越しの際は、体育館前への駐輪はご遠慮いただきますようお願いいたします。正門側のプール横(緊急車両が通れるようにきちんと並べスペースをあける)か東門側の図工室の裏が皆さんの駐輪スペースです。

○印刷物について

印刷物発行の際には必ず原稿チェックが必要となります。共同代表委員長→副校長先生の順でチェックを受けてください。4月の保護者会後、新クラス委員が決まった後にお渡しした茶封筒の中に『印刷物について』という資料があります。その資料に共同代表委員長のメールアドレスと学校のメールアドレスを記載しています。原稿チェックをご依頼の際は、その旨をメールに記載し、原稿を添付の上、お送りください。白梅マークの貼り付けは、副校長先生による最終確認完了後、印刷される前に貼り付けをお願いします。貼り忘れのないようにお気をつけください。白梅マークは、Pコーナーの窓際にある大きな印刷機側の壁に用意してあります。注意事項についても『印刷物について』に記載しておりますので、今一度ご確認ください。

○フリーマーケットについて

新型コロナウイルス感染症拡大前は毎年開催されていたフリーマーケットですが、昨年に引き続き今年も開催することとなりました。開催日時は5月24日(土)の9:00~12:00で、場所はあらしき公園東側になります。ふれあい広場さんが出店するお店を、代表委員もお手伝いさせていただきますので、皆様、ぜひお越しいただければと思います。

《その他》

【地区リーダーより:しらうめりフレクター販売と自転車用ステッカーについて】

しらうめりフレクターの個別販売を今年度も行います。購入希望者は担任の先生経由でお申し込み頂きます。詳細は後日配布予定の「しらうめりフレクター販売についてのお知らせ」をご覧ください。

自転車かご用安全パトロールステッカーは希望者へ無料で個別配付を行う予定です。こちらも後日お手紙を配付いたします。

【代表委員 書記より:発言連絡書などについて】

○発言連絡書

合同委員会での発言予定(概要)を、事前に代表委員会にご連絡いただくための用紙です。各団体、発言の有無に関わらず、期限までに必ず取次担当までご提出、もしくはご連絡をお願いいたします。

○発言原稿

合同委員会当日に発言する内容を、そのままご記入ください。合同委員会にて使用後、当日中に代表委員までご提出をお願いいたします。

○合同委員会だより掲載文

発言原稿の内容を要約・箇条書きにしたものを記載し、受付へ提出してください。「合同委員会だより」に掲載いたします。

詳しくは合同委員会でお配りした「合同委員会の発言に伴う提出物」をご確認ください。

【代表委員 共同代表委員長より:土曜日参観の受付について】

R7年度は6月28日、1月31日に土曜授業参観が予定されております。当日のお願いしたい内容や対応時間については、学校とも相談し各学年へ割り振りをしております。割り振ったお時間を学年内で担当を決めていただき、各学年1名は受付に残るように調整をお願いします。何人で交代するかなど詳しい調整はクラス委員の方に一任いたします。わからない事があれば代表委員までご質問をお願いします。

【代表委員 共同代表委員長より:特別委員会の設置と役割分担と編成について】

○各行事内容と役割分担について

〈スポーツデー〉

・今年度のスポーツデーは分散での開催ではなく一斉開催にて10月25日(土)に実施予定。種目数についても、学校の方で検討されているそうです。

・当日の役割は、正門・東門での受付や駐輪場への誘導など。保護者の方にも一定数、準備や当日の活動にご参加いただきます。学校行事お手伝い係から何名活動していただくか、またどのように選出するかは、特別委員会に

一任します。

・令和8年度第1回合同委員会後に、来年度の特別委員会への引継ぎ。

〈文化的行事(展覧会・学習発表会)〉

・今年度は保一作品展で、12月4日(木)・5日(金)児童鑑賞日、6日(土)保護者鑑賞日の予定です。

・当日の役割は、受付・駐輪場の案内等。学校行事お手伝い係の保護者の方にも活動していただきます。規模に応じて、係活動への参加人数を絞る必要があると特別委員会にて判断した場合は、係から何名活動していただくか、また係になっている保護者の方からの選出方法は、特別委員会に一任します。

・令和8年度第1回合同委員会後に、来年度の特別委員会(学習発表会)への引継ぎ。

〈児童センター行事〉

・今年度の開催につきましては現時点では未定。詳細は、児童センターより連絡があります。

・令和8年度第1回合同委員会後に、来年度の特別委員会への引継ぎ。

○特別委員会選出方法

くじ引きの順番を決めるため、1-1と6-3のクラス委員でじゃんけんをし、勝ったクラス側からくじ引き。あらかじめ決められた色のくじを引いたクラスのクラス委員が、該当の特別委員会となる。

○特別委員会の編成について(◎は委員長)

・スポーツデー 4クラス(2-2、◎2-3、5-2、6-3)

・文化的行事(保一展覧会) 4クラス(1-3、3-2、◎3-3、4-2)

・児童センター行事 1クラス(6-1)

≪ 議題 ≫

【合同委員会の今後の開催日、議長団について】

○合同委員会の今後の開催日

第2回 7月5日(土) 13時30分から

第3回 10月18日(土) 13時30分から

第4回 12月6日(土) 書面開催予定(保一作品展で体育館使用のため)

第5回 2月14日(土) 13時30分から

※この日程はあくまでも予定であり、変更になる可能性がありますことをご承知おきください。

なお、必要に応じて臨時に合同委員会を開くこともあります。

合同委員会の議長団については、代表委員が担当いたします。

⇒承認(挙手)

第2回合同委員会は7月5日(土)13時30分より開催予定です。